

令和元年流山市教育委員会議第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年8月28日(水曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時55分
- 2 場 所 流山市生涯学習センター(流山エルズ) B101会議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼教育総務課長 根本 政廣
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
学校施設課長 大塚 昌浩
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 鶴巻 浩二
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

議案第28号 令和元年度教育費補正予算案について

議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第30号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

議案第31号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第32号 工事請負契約の締結の原案について

報告第11号 臨時代理の報告について（流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

後田教育長

開会前にご報告申し上げます。

令和元年8月2日に臨時会を開催し、議案第27号「令和2年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」は、委員として公正な立場での意見が、公開されることにより損なわれることのないよう、非公開で審議され、原案どおり可決されたことをご報告いたします。

ただいまから、令和元年流山市教育委員会議第8回定例会を開会します。

令和元年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。

（特になし との声あり）

後田教育長

特になしということですので、承認することにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

学校教育部長

それでは、教育委員会議第7回教育委員定例会以降の内容について、ご報告させていただきます。4点ございます。

① 8/1～8/2 市内小学校ミニバスケット講習会が、キッコーマンアリーナで開催されました。各校とも11月の大会に向け、児童の頑張りや熱戦が繰り広げられました。今年度からこの結果をシードに反映せず、本大会の組み合わせが決定することになりました。

② 8/7 流山ゴーヤクラブの主催によるゴーヤの集いが、流山市中央公民館で開催されました。これは4年生の環境教育の一環として行われており、今年度は、八木北小学校、小山小学校、おたかの森小学校、西初石小学校の児童が、調べた結果をクイズ形式で発表しました。なお、ゴーヤカーテンへの取り組みは、小学校全校で実施しております。

③ 8/20 に令和元年度の流山市平和大使の報告会が開催されました。20名から30名に増員となりました平和大使の報告や、印象に残ったことなどの感想の発表などがありました。この事業は、8/5 から 8/6 にかけて流山市平和大使広島派遣事業として毎年実施され、平和大使の児童は、千羽鶴の献納、平和記念式典への参加、被爆者の方の体験のお話、平和資料館などの見学などを行いました。平和への願いが深まったことを、自分の考えとして伝えてくれました。

④ 8/21 令和元年度の流山市教育研究会講演会が、文化会館で開催されました。講師は、日本パラリンピック委員会の中森邦男氏で、「東京2020パラリンピックをより楽しむために、パラリンピックの知識を深める」という演題でご講演いただきました。

今後の日程ですが、9月5日から令和元年第3回定例会が開催されます。また、9月21日(土)には中学校8校で体育祭、22日(日)には北部中学校の体育祭が行われます。北部中学校については、21日に吹奏楽部の東関東のコンクールがあるため、日曜日の実施とさせていただきます。9月28日(土)には、小学校12校で運動会の開催が予定されています。既にご案内等させていただいておりますが、ご都合等よろしければご参加の程よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

生涯学習部長

生涯学習部からは、4点ご報告いたします。

① 7/24 市内の地方出版社「崙書房」が7月末をもって解散するにあたり、市長から感謝状が手渡されました。崙書房は、約半世紀にわたり地方出版社として千葉県、特に東葛地区にこだわった書籍を出版され、特に地域の歴史や風土、人物など、幅広い分野を取り上げた「ふるさと文庫」シリーズは同社の代名詞でもあり、多くの読者に愛されてきました。地域に根ざした出版社として、約一千冊の書籍を手掛けてきた同社の功績を称えて、感謝状が贈られたものです。

② 7/27 から 7/29 までの2泊3日で、流山市青少年相談員によるチャレンジキャンプが国立那須甲子青少年自然の家で行われました。市内の小学4年生から中学3年生までの58名が参加し、キャンプファイヤーやハイキング、星空観

察などを行い、夏休みの貴重な思い出作りをしました。8月25日には生涯学習センターで事後報告会を開催し、キャンプ中に撮影したビデオの観賞や感想の発表などを行いました。子どもたちからは、「新しい友達ができて良かった」「初めての体験にもチャレンジできた」などの感想が寄せられました。

③ 8/3 キックマン アリーナ会議室で、第69回千葉県民大会流山選手団結団式が行われ、教育長が出席されました。流山市からは、20競技に出場する予定です。昨年度は、アーチェリー男子の部、陸上競技女子の部が優勝していますが、今年度は更なる活躍を期待すると、教育長から激励の言葉がありました。

④ 8/8 昨年度に続き2回目の開催となる「図書館わくわくフェス」が、生涯学習センターで行われました。市内の各地域図書館の指定管理者である株式会社すばるの主催によるもので、子どもたちにとって、おはなしや絵本の世界に親しみ、夏休みの思い出作りと、素敵な本との出会いのきっかけになればと、生涯学習センター1階のフロア全てを会場として開催されました。各会場では、世界の絵本展や英語のおはなし会、紙芝居や人形劇、オリジナルのうちわやペン立て作りなど様々なコーナーがあり、オープンと同時に多くの親子連れが詰めかけ、当日は約1,850人の来場者でにぎわいました。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

堀内委員

毎年恒例である、子どもたちが広島に行かれたという話ですが、たまたま文集を拝見しまして、やはり子どもたちにとっては非常に良い体験学習になったと思うのですが、その子どもたちに対して継続的な何かがある、というのはなく、1年限りなのですか。

指導課長

そうです。それで、今年体験した子の何名かが代表で、来年の結団式の時にその思いと自分が経験したことを伝え、是非良い経験にしてください、といった言い方で引き継ぐような形になっています。

堀内委員

今年、資料館も改築され話題になっていましたが、この経験がもしかすると高校あるいは自分の仕事選びに影響があったり等、いろいろな形で個人の研究課題として位置づけて広報的なことをやる等につながっていけばいいなと思います、非常に良い経験だと思いました。

後田教育長

当日見学にいらした保護者の方から聞いたのですが、資料館に行き、また被爆者の方の生のお話をお伺いしてきて、「自分のお母さんが黒焦げになって誰だか分からない時に、最後に金歯があったので自分のお母さんだと分かった」という話をしている子が、報告会の時に言葉に詰まり、その後話が進められなくなり一旦中断したのだそうです。様々な形で、子どもたちの心や気持ちの中に平和に対する願いが根付いていくとありがたいと思いますし、流山市には是非こうした事業を続けて欲しいと思っております。

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。これより議事に入りますが、議案第28号「令和元年度教育費補正予算案について」、議案第30号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第32号「工事請負契約の締結の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

これより議事に入ります。

議案第29号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(平成30年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨の説明)

教育総務部長

教育総務部教育総務課の主な事業についてご説明させていただきます。資料の9ページ「校外学習バス運営事業」については、校外学習バス運行委託契約を締結し、小学校等の児童等の校外学習において、限られた時間の中で効率よく安全に施設間を移動するため、バスを借上げ、移動手段を確保することを目的としています。平成30年度においては、平成28年4月から3年間を履行期間とした契約の最終年度であり、学校からの申し込み台数を全て確保するとともに、本年4月1日から令和4年3月31日までを履行期間とする委託契約について締結しております。この委託契約の締結にあたり、児童・生徒数の増加に対応するため、1日の利用台数の上限を従来の5台から7台に増加をするなど、仕様書の見直しを行っております。次に31ページ「学童クラブ施設整備事業」です。こちらの事業においては、児童数と需要の増加に対応し、計画的に学童クラブを整備するもので、平成30年度はおおたかの森小学校区、西初石小学校区、八木北小学校区で施設整備を行い、それぞれ定員を増員しております。また、高学年の受け入れを図るため、流山北小学校区学童クラブも整備を行い、定員を増員しております。今後も、計画的な施設整備に取り組み、適切な保育環境の確保に努めてまいります。

次に、学校施設課の主な事業をご説明いたします。10ページ「小学校エアコン整備事業・中学校エアコン整備事業」では、おおたかの森小中学校の普通教室及び特別教室のうち、未設置であった49教室に対して空調を整備する工事を実施しました。今後は、電気代等の増加が予想され、維持費の抑制の工夫が必要ですが、児童・生徒の健康を最優先させつつ、平成27年に策定された流山市立小中学校エアコン運用ガイドラインに沿って、学校関係者による適切な運用管理を実施していきます。次に、「小学校校舎等改修事業・中学校校舎等改修事業」については、学校の実情に合った改修計画及び計画的に設備を更新することを目的とし、保守点検業務での指摘事項をもとに必要な改修・設備更新を行っております。具体的な事例としては、東部中学校及び南流山中学校の武道場吊天井の撤去や、東深井中学校のテニスコート改修工事を行っております。今後も、施設や設備の劣化度を見極め、優先順位をつけながら改修を実施していきます。教育総務部の事業の説明は以上です。

学校教育部長

学校教育部の主な事業をご説明いたします。12ページ「小中学校就学援助事業」では、経済的理由により就学が困難な児童及び生徒について、学用品費等の援助を行っております。平成30年度は、新たに小学校入学予定者の保護者に対して、小学校入学前準備金の支給を開始いたしました。次に14ページ

「学校給食調理業務民間委託事業」では、中学校及び八木南小学校、長崎小学校、おたかの森小中学校、流山小学校、南流山小学校、八木北小学校の調理業務において、民間委託を実施しております。他の学校においても計画的に委託していく予定であり、平成30年度は八木調理場、南流山調理場、流山小学校の業務委託更新と、新規で東深井小学校の調理業務委託を行うため、仕様書の作成及び業者選定を行い、各契約の委託業者を決定いたしました。次に17ページ「小学校英語活動推進事業」では、平成30年度に小学校3、4年生において、外国語活動を週1時間、年間35時間、5、6年生においては、評価としての外国語を週2時間、年間70時間、新学習指導要領を先行する形で実施しました。このことに伴い、小学校ALTを2名増員するとともに、英語活動指導員の指導時間数を増やし、3年生から6年生までの全ての外国語の授業でチームティーチングが実施できる体制を整えております。次に20ページ「子ども専用いじめホットライン相談事業」です。こちらにつきましては、いじめや学校生活に悩む児童・生徒の相談に応じ、子どもの心に寄り添った支援やアドバイスを行っております。平成30年11月からは、中学生を対象としたいじめ報告・相談アプリを導入いたしました。平成30年度のアプリダウンロード数は197人、ダウンロード率は4.5%、アプリによる相談件数は19件となっております。今後もより多くの生徒が相談できるよう登録を呼びかけ、いじめの早期発見、早期解決を図っていきたくと考えております。学校教育部からは以上です。

生涯学習部長

生涯学習部の主な事業をご説明いたします。はじめに資料4ページの施策1「いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進」の事業ですが、1番目の「ライフステージに対応した学習充実事業」につき、ゆうゆう大学は平成30年度で第9期2年目を迎え、教養科目、選択科目それぞれ年12回実施し、オリエンテーションや合同講演など、多様な学びの場として、また仲間づくりの場として、充実した学園生活を提供できたものと考えております。教養科目は各会場12回実施で延べ3,802人、選択科目は8科目各12回実施し延べ3,755人の参加を得ました。続きまして5ページ「夏休みの学校開放による『子どもの居場所づくり』事業」につきましては、学校施設の一部を使用して居場所の提供を行う事業ですが、昨年度は小山小学校、おたかの森小学校、南流山小学校の3校で実施し、延べ人数になりますが、小山小で335人、おたかの森小で368人、南流山小で417人の子どもたちの参加がありました。次に7ページ「おたかの森こども図書館資料充実事業」ですが、「流

山市子どもの読書活動推進計画」のブックスタート関連事業として、乳幼児がいつでもいろいろな絵本を楽しめるよう、乳幼児向けのおすすめ絵本のブックセットを、市内保育所、幼稚園など、子育て関連施設に設置するもので、平成30年度は市内保育園29施設、幼児教育支援センター附属幼稚園1施設、合計30施設にブックセットを設置したところです。続きまして21ページの施策3「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」の2つ目「姉妹都市少年スポーツ交流事業」については、相手方の市は相馬市に限られますが、少年サッカー、少年野球、剣道とそれぞれの団体が、相馬市の子どもたちとのスポーツ交流を行いました。そちらに対する交流の補助金を、少年サッカー27万円、少年野球9万円、剣道9万円を交付しております。次に22ページ「げんき村キャンプ場運営管理事業」ですが、昨年度、キャンプ場内の倒木の撤去及び老朽化した階段の改修を行い、利用者が安全に施設を利用できるように努めました。平成30年度の利用者数は1,626人で、利用日数は131日となっております。次に23ページ「青少年社会環境浄化事業」については、市青少年補導員や小中高校PTA等の連携による店舗利用状況調査や、納涼祭でのパトロール活動につきましては、市内各地区で38会場、総勢489名の参加で実施されました。次に24ページの施策4「ながれやま市民文化の継承と醸成」事業の2つ目「文化祭開催事業」につきましては、昨年10月21日から11月25日まで、「芸能発表」、「作品展示」、「各種行事」の3部構成で文化祭を開催しました。参加者数は7,507人、観客者数は6,196人でした。市からの補助金額は130万円です。次に一番下「市民芸術劇場事業」ですが、新しいジャンルの演目となるコンテンポラリーダンスを今回行い、演目は「火の鳥」というものを開催しました。入場者数は439人となりました。続きまして25ページ、博物館の「企画展開催事業」につきましては、博物館開館40周年を記念して「Hoi!オランダ」展、「小金牧」展、小学校3年生の社会科授業に合わせた「ちょっと昔の暮らし」展を開催いたしました。次に26ページ「市史編さん活動事業」につきましては、外部講師及び博物館職員が講師を務め、古文書講座を開催いたしました。2講座で6回開催し、受講者数は190人となっております。なお市史刊行物については、昨年度『流山市史研究第23号』と『ふるさと流山のあゆみ 改訂版』を刊行しました。「埋蔵文化財発掘調査事業」につきましては、昨年度新設小学校関係の発掘調査を実施いたしましたが、発掘調査終了面積は6,195㎡、進捗率66%となったところです。新設小学校関係の発掘調査予定を終了できなかったところですが、現在、開校に間に合うように、今年度調査を進めております。こちらについて

は、予定の調査を終了できなかったということで、評価をBとしております。続いて27ページ「受託発掘調査報告書刊行事業」につきましては、民間開発に伴い受託した発掘調査の報告書を執筆・刊行する予定でしたが、報告書の刊行には至らなかったため、評価をBとしております。次に28ページ、施策5の「スポーツ活動の基盤づくり」事業の一番上「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業」につきましては、まず、6月10日に、トップアスリート交流及びスポーツボランティア養成事業として、平昌オリンピックフリースタイルスキー競技・男子モーグル銅メダリストの原大智選手を招き、市民との交流を行いました。更に、9月23日から27日にかけて、女子バレーボールオランダ代表チームの事前キャンプを受け入れ、市内中学校女子バレーボール部対象のバレーボールクリニックを実施いたしました。また、今年2月7日から13日にかけて、女子車いすバスケットボールオランダ代表チームの事前キャンプを受け入れ、日本代表との国際親善試合などを実施し、多くの市民が観戦し、にぎわいました。次に30ページの一番上と2番目になりますが、主な体育施設の利用状況について報告させていただきます。流山スポーツフィールドは26,263人、おたかの森スポーツフィールドは12,474人、東部スポーツフィールドは12,698人の利用がありました。次に総合体育館ですが、キッコーマンアリーナの利用者数は、一昨年度を上回り593,810人の利用がありました。生涯学習部からは以上です。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

毎年、この評価書につきましては、取り組みの結果が非常に具体的に記入され、また評価の理由等も明確に記されていて、この評価書自体はとても充実してきているという印象を受けています。それで1点、評価の内容についてはないのですが、教育委員会の「相談事業」について、例えば18ページには指導課の電話、来所、訪問の相談件数が出ていて、20ページにはいじめの相談件数、23ページには生涯学習課の相談事業が出ています。ちょうど資料として前年度のものも配られているので比べてみると、指導課の電話相談は前年度より130件減っており、来所相談も80件ほど減っています。特に不登校に関する相談件数がどちらとも減っていることが、数字から拾えます。また、いじめの相談件数も25件から14件に減っています。生涯学習課の方の相談件数は、626件から307件、約300件減っています。取り組みとしては評価的にはAになるのですが、この減ってきた背景として、例えば子どもたちが

落ち着いてきたとか、あるいはほかにいろいろ理由があるのか等、その辺りの分析は、結構数が違うので、どうお考えになっているのかを教えていただきたいと思います。

指導課長

それぞれの学校で、かなり教育相談が丁寧に行われていることも十分考えられると思います。また、カウンセラー等も入り、子どもの心に寄り添った状況だったり、その上で教育委員会等につないだ方がよい場合においては、この相談につながるだとか、我々委員会がカウンセラーを通じて学校報告したりという形になってきているというように捉えております。

学校教育部長

いじめの認知件数自体は減っていないので、決していじめが減っているとか悩みが減っているという捉えはしておらず、指導課長と同じになりますが、外部への相談が減っているということは、学校内での相談がある程度充実してきていると、私も捉えております。

堀内委員

31ページの学童クラブについて、非常に充実しているという印象を持ったのですが、学区あるいは学校によって、まだ対応しきれていない、あるいは不足が目立つといった状況のところはあるのですか。

教育総務部長

児童数が増えてきていますので、少し後追いになっている部分もありますが、今後も児童数の推移、予測、希望する数というものを勘案しながら整備を行ってまいりたいと考えております。今のところ目立って待機児童が多いとか、受け入れ困難といったところは特段ありません。

後田教育長

流山市は今まで、学童クラブを学校の敷地内、あるいは隣接する場所に新設してきています。また、児童数が増えているため、学校の教室を転用することができにくいということがあります。ただ、将来的には、子どもの数に合った学童クラブを用意するとなると、教室の数も増えるので、学童クラブの施設を敷地内に造るのは難しくなります。学童クラブは、子どもたちの下校後の空いている時間を、安全性を含めて保障するということですので、様々な学校施設の使い方を考えていかなければならないと思っています。敷地がまだ十分ある、あるいは隣接の土地に空き地があるというのであればよいのですが、そうではない学校もだんだんでできております。また、堀内委員がこういった点を指摘されている件は、市長にもご確認いただいていると思います。

割田委員 30ページのスポーツフィールドの使用状況ですが、どれくらいの回転率、利用率なのかを知りたいと思います。週末にイベント、行事、大会等でコートを使うとして、平日は使われていないのでしょうか。また、学校行事で使用することはできるのでしょうか。せっかく段階を踏んでいただいて造っていった場所なので、有効活用できるといいと思います。

スポーツ振興課長 3スポーツフィールドともに、ほぼ土日祝日は少年野球や少年サッカー、ソフトボール等で使われています。平日は結構空いており、また、学校行事でも使用はできます。たまに高齢者のスポーツチームが使用されたりしています。

割田委員 今度、新しい学校ができた時に、運動場が足りないとなった場合、平日学校で移動して使うという使い方もあるのかなと思いました。

スポーツ振興課長 学校の要望があれば、使用は大丈夫です。ちなみにこのスポーツフィールドは、利用料は無料です。

割田委員 もう1点伺いたいのですが、31ページの学童クラブについて、高学年の受け入れが実現されている学校はどれくらいあるのでしょうか。

教育総務課長 現在、高学年で、待機という形で学童クラブに入れられない児童のいる校区は流山小学校区で、今年の6月の補正予算で施設整備に取りかかる予定になっております。流山小学校区以外でも、年度当初は東小学校区と鱈ヶ崎小学校区は待機が出ていましたが、7月に新しい施設が開設されたことにより、待機の児童はいなくなりました。今のところは流山小学校区で待機が発生しておりますが、今年度の整備により来年の4月1日には解消される予定です。

割田委員 そうすると、流山市内全域で、高学年まで学童クラブに入ることができるようになるということですか。

教育総務課長 高学年の児童の希望があった方たちについては、今現在の枠ですと入ることができるようになるだろうということです。

教育総務部長	<p>ただ、今後も学童クラブを希望する児童は増え続けていくと考えています。教育総務課長が申し上げたとおり、今の児童数であれば全て受け入れできると思います。当面は、流山小学校の学童クラブを増設することで完了となるのですが、今後もしっかりと児童数を把握して、必要な整備を行っていく必要があるということで認識しています。</p>
後田教育長	<p>ほかにご質問はありますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
後田教育長	<p>質問がないようですので、議案第29号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
後田教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議案第31号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>報告理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>(子ども・子育て支援法及び子ども・子育て支援法施行令等の一部改正に伴い、当該規則の所要の改正を行う旨の説明)</p> <p>今回の改正案は、令和元年10月1日の子ども・子育て支援法及び関連法令の改正により、教育認定、子どもの制令で定める利用者負担額の上限が0円となり、また、「支給認定」が「教育・保育給付認定」に名称改正が行われたことから、必要な事項を改正するものです。国では平成26年度から幼児教育、保育の段階的無償化の実施を開始し、支援が必要な世帯及び他市世帯を対象に、段階的に世帯の負担額の減額又は無償化を進めており、今回、令和元年10月に迫る消費税の増税分を財源として、令和元年10月1日から3才児以上の教育、保育の無償化を開始することとなることから、当該規則を一部改正するものです。</p>

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第31号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第11号「臨時代理の報告について（流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(鰯ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ及び東小学校区第2あずま学童クラブが7月1日付けで条例に公の施設として位置付けられたことに伴い、流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の改正について特に緊急を要したことから、開設する7月16日付けで臨時代理した旨の説明)

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、報告第11号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告を学校施設課からお願いします。

学校施設課長	(児童・生徒数推計及び想定値への対応について、新設中学校の基本設計に係るパブリックコメント手続きについて報告)
学校教育課長	(新設小・中学校の校名候補案に係るアンケート実施について報告)
指導課長	(流山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正する条例について、各種大会の結果について、学力・学習状況調査の結果について、教育振興基本計画(案)パブリックコメント実施について報告)
スポーツ振興課長	(第28回ロードレース大会の準備状況について、第14回ジュニアスポーツ指導者講習会について報告)
公民館長	(第31回子育てコンサートについて、夏休みの学校開放による子どもの居場所づくり事業について、おおたかの森センター・おおたかの森子ども図書館の指定管理者の再選定について報告)
図書・博物館長	(おおたかの森子ども図書館の指定管理者再選定に伴う学校図書館支援業務追加について、企画展の刊行物について報告)
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	新しい学校に関することですが、小学校は2つ造るのですね。そうすると、1つは簡単に言えば、非常に悪い言い方ですが水たまりの上に造るようなもので、例えば最初に学校を造るといった話になった時に、素人考えなのですが、地盤は大丈夫なのかとか、大地震があった時に強度はどうか等が、たぶん市民の間で話題になると思います。他に例えば全国にこうした例はあるのかを含め、その辺はどうなのでしょう。それともう1つ、おおたかの森小学校もこの前の想定値で令和7年度頃に60学級を超えるので、ここも新たに学校を造るといったことですが、これも第一印象で思いつきですが、分かっているのであれば、現在造っている学校をもっと大きく造ればいいのか、といった声がたぶん出ると思うのですが、いかがでしょうか。
学校施設課長	まず南流山の学校につきましては、調整池になっているのですが、これはもともと水たまりがあったから調整池を作ったのではなく、掘って調整池にして

ありますので、地盤調査の結果からも特に地盤が悪い等という心配はありません。今回、木地区に広大な土地がなかったのが、苦肉の策で調整池の上に建てるのですが、この近辺ですと八千代市が学校のグラウンドの下を、後から掘って調整池にしているという例はあります。安全面に配慮し造ることができると考えております。また、おおたかの森地区についてですが、現在大畔に造っている小学校は、最大48学級が入るような形では考えています。ただ、48学級を超えると運営上の支障があるということで、やはりそれ以上大きく造るのは問題があるということで、超マンモス校は造らず、もう1校造るということになりました。

後田教育長

1つの場所に高層の学校を造れば、収容はできます。ただ、48学級程度が学校運営上、上限だと考えています。理科室や図書室、校庭の使い方等、学級数が多いとそうした部分にも制約がでてきます。48学級でも、1学年8教室ということで、通常の2倍ぐらいの規模です。

学校施設課長

木地区は区画整理自体がほぼ終わり、大規模な土地は区画整理地区内にはない状況です。その中で、学校を建てるだけの敷地を探すとすると非常に困難であり、また、通学区域の変更ですとか、学区の見直し、通学方法の見直し等、検討した結果、この中でやるとなると調整池のところしか今はないという現状ですので、調査をして決定したいと考えています。

杉浦教育長職務代理者

いつ頃できる見込みですか。

学校施設課長

令和6年に60学級と見込まれていますので、令和6年4月に開校をしたいと考えています。

教育総務部長

今回の9月議会では、新たに学校を2校造りますということを発表する場ではなく、南流山の、新たに学校用地とする調整池の調査のための経費として補正予算を上程するということが出てくるということになります。南流山の小学校の新設用地としては、もう木地区は開発が進んでしまいここしかない、ということであり、おおたかの森の方は、南流山のように調整池1ヶ所しかない、ということではなく、まだ複数の選択肢がありますので、どこがよいのかというところは、教育委員会事務局として検討を行っておりますので、その辺りについての詳細が決まりましたらまたご報告させていただきたいと思

います。

後田教育長

ほかにご質問はございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第28号「令和元年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、学校教育課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第30号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 流山9丁目というと、学校から結構離れていないか。

(答) 学年にもよるが、西平井方面に下校する児童が結構おり、下校する方面なのでそういう点ではよいかと考えている。

議案第32号「工事請負契約の締結の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

後田教育長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、9月27日（金曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

後田教育長 それでは、次回の教育委員会議は、9月27日（金曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、令和元年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

（閉会 午前11時55分）